



平成21年5月15日

各 位

会社名 西松建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 石橋 直
(コード番号 1820 東証第一部)
問合せ先 総務部長 河埜 祐一
(TEL. 03 - 3502 - 0232)

コンプライアンス委員会新設の件について

当社は、本日開催の取締役会において、法令違反に対する再発防止策の一環として、コンプライアンス委員会新設を下記の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. コンプライアンス委員会の設置の目的 (平成21年7月1日付)

- ① 再発防止策の実施状況のモニタリングおよび取締役会への提言と勧告
- ② コンプライアンス研修の実施および指導
- ③ 新しく生じたコンプライアンス上の諸問題への対応

2. コンプライアンス委員長および委員は、以下のとおりです。

委員長 兼 元 俊 徳 弁護士、前内閣情報官、元国際刑事警察機構総裁
委員 中 島 義 則 弁護士、元最高検検事
委員 土 屋 重 義 税理士、亜細亜大学法学部教授、元熊本国税局長
委員 霞 晴 久 公認会計士、優成監査法人 ファイナンシャル・アドバイザー部 部長
委員 取締役1名

3. その他

事務局はコンプライアンス推進室が担当する。

(注) コンプライアンス委員会の位置付けについては別紙を参照願います。

以 上

【コンプライアンス委員会の位置づけ】

